

日本の速記

2026

4

No.1026



シリーズ 議会豆知識70「ハラスメント」
まほろば速記通信④「速記文字文芸誌の発行計画」
第232回速記技能検定結果
第58回全国高等学校選抜速記競技大会報告

公益社団法人 日本速記協会

目次

日本の速記2026年4月号

巻頭言「作家デビューのススメ」

理事 保田 良春 1

シリーズ 議会豆知識70「ハラスメント」

理事 内田 一夫 2

まほろば速記通信④「速記文字文芸誌の発行計画」

前川 純二 4

第232回速記技能検定結果 6

同 講評 7

同 問題文 9

第7回速記交流合宿報告

～参加者の声～ 12

第58回全国高等学校選抜速記競技大会報告

理事 中根 康雄 17

令和8年度第1回臨時理事会 議事概要 22

協会本部日誌／伝言板／編集後記 24

第233回速記技能検定のお知らせ

表紙

『stamp』

議事録作成における省力化のための頻出単語のスタンプ群を、憲政記念館の速記展示コーナーで観たことがあります。確かに筆記と捺印では差がありそうで、ワープロ以前の工夫が垣間見えます。

ところで建築図面などに使われるスタンプもあります。車や樹木などいちいち描かずにポンと捺してしまうのです。表紙絵はその樹木スタンプを捺した図柄を風景画のように構成して着彩したものです。車も同様です。

(千葉大二郎・硬軟)

■巻頭言■

作家デビューのススめ

理事 保田良春

私の所属しているジジイバンドのドラマーは、御年七十九歳だ。ライブにスナックのお姉さんが応援に来るとリズムが乱れる癖はあるが、非常に元気だ。歌もうまい。

彼がドラムを始めたのは六十五歳。全くの素人だったが、今では別の大きなバンドでも叩いている。

私が現役の速記者時代、本会議で当時の知事がサミュエル・ウルマンの「青春の詩」を紹介された。当時は私もまだ若かったが、それでも、むちゃくちゃ遊んでいた学生時代とは違い、少し「落ち着いて」はいた。

そんな私に、「青春とは、人生のあの期間を言うのではなく、心の様相を

言うのだ」というその詩は、深く心に刺さった。すぐに書店に走って、岡田義夫さん訳の「青春」を買い求め、何度もその詩を読み返した。

あれから幾星霜……などという文学的な暮らしはしてこなかったが、知らぬ間に「高齢者」に分類されてしまった。酒もやめた。スナックで初対面のおっさんの頭を叩きながらハグしたり、先輩の煙草の箱（封を切ったばかりの新品）を破壊するようなこともやめた。

それでも、心の底では常にパッションの種の芽吹きはあったのだろう、常に何かを探していた気はする。

脳は、自分には少しハードルの高いことに挑戦するといいい刺激が得られると聞いたので、あれこれ探してはいた。

昨年、現役のときから出したいと思っていた本を一冊出版してみた。内容は妥協の産物ではあったが、それでも「出版した」という経験は、心の中に一つ明かりが灯った感じでもあった。さらに調子に乗って、「ばけばけ」に合せて速記関係の本も出した。

いずれも読者層は限られているので「印税で左うちわ」どころか、両手両足に口まで使わないと生きていけないが、お伝えしたいことは、無料で出版できる世になったということだ。

執筆はもちろん、推敲・校閲も自分でやることになるが、在庫を持つ必要はなく、印刷・販売・発送も全部やってくれる。実際にかかる費用は、見本として一冊自分用に購入する数百円だけだ。

数ある出版サービスの中で、私はアマゾンを選んだ。登録から出版までのやり方は、詳しく解説したサイトもあるし、今ならAIが親切に教えてくれる。仮に一冊も売れなくても損はない。心は多少痛むが、懐は痛まない。

ということで、皆さんも何か一冊出して「作家デビュー」してみませんか。「何か新しいことをやってみたい」という方には選択肢の一つになるでしょう。どこかの大統領のように爆弾で多くの人を死傷させるような迷惑千万なことではないですから。

シリーズ

■議会豆知識70

ハラスメント

最近、議員のコンプライアンスが新しい課題として取り上げられます。そのなかで特にハラスメントが問題となる例が多いようです。

ハラスメントとは「いじめやいやがらせ」を意味し、継続的に行われることによって人格が押しつぶされる人権侵害行為です。ただ内容によっては一回の言動でもそのような結果をまねくこともあります。

人権侵害行為ですから誰であつてもそのような行為を行うことは禁止されています。住民同士でそのような行為が行われた場合、不法行為と

して損害賠償の対象となったり、名誉毀損や暴行罪など刑事罰が科されることもあり得ます。

そのような行為がハラスメントとして類型化されハラスメントを防止するルールが設けられたのは企業における労働者保護の観点からでした。企業が生産性を上げるためには良好な職場環境を維持することが必要だからです。そのため厚生労働省が主管官庁として企業のルールを設けてきました。役場もその一環で、職員同士のハラスメントの防止策がルール化されています。

ルール化することの意味は、ハラスメント事象が発生してから責任を問うだけでなく、まさに防止することが重要だからです。ハラスメント対応の三本柱が、研修の実施、相談体制の整備そして対応措置の明確化とされているのは防止に重点が置か

れているからです。

ハラスメントが実際に問題化すると当事者同士の関係を修復することは困難になります。また当事者を取り巻く人々の間で軋轢が発生し、人間関係に大きな溝ができます。そのような状態に至る前に当事者同士を話し合いのテーブルにつかせ、お互いの気持ちを正直に打ち明け、納得して問題を解決することが求められます。

話し合うときに重要なスキルが「アサーティブ・コミュニケーション」と言われています。アサーティブ・コミュニケーションは、「お互いを尊重しながら意見を交わすコミュニケーション」のことで、相手の意見も尊重しながら、自分の意見や要望を伝えることを指すそうです。どういつもりでそのような言動を行ったのか、それによって自分はこのよ

うな心理的ダメージを受けたのかを罵り合うのではなく、冷静に吐露しあい、お互いの気持ちを理解し合うことが必要とされています。そのためには専門家の力を借りることが重要となってきます。

さらに、ハラスメントを防止するために最近の映画界ではリスペクトトレーニングというものを行っていきそうです。映画を作る現場では監督が絶対的な権力を持っており、監督の指示がどんなに理不尽であってもそれに従わざるをえない風土があったようです。その結果、パワハラや暴言、差別的な発言などが問題視されてきました。そのような風土を改善し、「お互いを尊重する文化」を育てるために導入されたのがリスペクトトレーニングです。リスペクトとは、単なる「礼儀正しき」や「丁寧な言葉遣い」ではなく、相手を対

等な存在として認め、違いを受け入れる姿勢を意味するとされています。

ハラスメントへの対応で重要なのは、起こった事象に対して責任を追究するだけでなく、事前に防止する策を講ずることです。人間の性格はそうそう簡単に変わるものではありません。ハラスメント的な体質を持っている人に対して、疎外するという姿勢ではなく、どうしてそのような言動を行うのか、そのような言動が人をどのように傷つけているのかを地道に話し合っけて気づいてもらうことが重要だと考えます。

さらにハラスメントの定義との関係で言われているのが、主観的・感情的な観点だけを問題にするのではなく、客観的にある基準を超えたらアウトだということです。つまり、その人はハラスメントと感じなくてもハラスメントとなり得るというこ

とです。

そのような客観的な基準を明確化するためには、ハラスメントを可視化する必要があります。漠然とハラスメントにおびえるのではなく、最低限のラインを可視化し、皆でその基準を超えないよう努力することが求められると考えます。

理事 内田 一夫

元全国都道府県議会議長会
事務局次長 議事調査部長

次回は

「議員とハラスメント」

を予定しています。

日本の速記 2026年4月号

発行日 令和8年4月1日
発行人 保坂 正春
編集人 保田 良春
発行所 公益社団法人 日本速記協会
〒171-0033
東京都豊島区高田3-10-11 KGビル4階
電話 03(6205)9701 F A X 03(6205)9702
Eメール info@sokki.or.jp <https://sokki.or.jp/>

印刷所 日本印刷株式会社 〒170-0013
東京都豊島区東池袋4-41-24 東池袋センタービル

第233回速記技能検定のお知らせ

☆日 時 令和8年5月31日（日）

・東京・大阪以外の会場

全級

受付12:00～ 検定開始13:00

・東京・大阪（午前・午後実施）会場

午前

3・5級 受付10:45～ 検定開始11:30

午後

1・2・4・6級 受付12:55～ 検定開始13:40

検定会場と開始時刻は、受検票でよく確認してください。

☆試験級 1級から6級まで全級実施

☆試験地 札幌、盛岡、東京、名古屋、大阪、福岡

☆受検料 1級 6,000円 2級 5,000円 3級 4,000円
4級 3,000円 5級 2,500円 6級 2,000円

☆受付期間 4月1日～5月10日（必着）

※検定会場の事情が許せば、検定当日の申込みもできます。

必ず事前に協会にお問い合わせください。

☆朗読速度・朗読時間・反訳時間等一覧表

	1 級	2 級	3 級	4 級	5 級	6 級
分 速 (字)	3 2 0	2 8 0	2 4 0	1 8 0	1 2 0	8 0
朗読時間 (分)	1 0	1 0	5	5	5	5
総 字 数 (字)	3 2 0 0	2 8 0 0	1 2 0 0	9 0 0	6 0 0	4 0 0
反訳時間 (分)	1 3 0	1 3 0	6 0	6 0	6 0	6 0
正 確 度 (%)	9 8	9 8	9 7	9 7	9 6	9 6
許容失点 (字)	6 4	5 6	3 6	2 7	2 4	1 6

☆合格者の登録・認定等

・合格者は、協会備付けの合格者名簿に登録する。

・合格者は、履歴書の「資格」欄へ以下のように記載できる。

「〇年〇月〇日 文部科学省後援、日本速記協会認定第〇回速記技能検定〇級合格」

・1級合格者、2級合格者をそれぞれ「1級速記士」、「2級速記士」と認定する。

また、本人の申請により、「1級速記士証」、「2級速記士証」を交付する。

☆次の検定予定

第234回 令和8年8月30日（日） 長岡、東京、名古屋、大阪

☆問合せ先

〒171-0033

東京都豊島区高田3-10-11 KGビル4階

公益社団法人 日本速記協会

電話 03-6205-9701 e-mail info@sokki.or.jp